

第27回 全道ユース(U-15)フットサル大会

札幌ブロック予選 開催要項

1. 主 旨 日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、第26回全道ユース(U-15)フットサル大会の札幌ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 第 27 回 全道ユース(U-15)フットサル大会札幌ブロック予選
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 札幌地区サッカー協会、NPO 法人札幌フットサル連盟
5. 後 援 北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会、札幌市教育委員会、一般財団法人札幌市体育協会
6. 期 日 2015 年 11 月 14 日(土)～2015 年 11 月 15 日(日)
7. 会 場 札幌市内中学校体育館
8. 参 加 資 格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項のチームに所属する 2000 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。
男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項のチームに所属する 2000 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。
男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (3) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) 本大会地区予選を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
 - (6) 本大会フットサル登録料(2,000 円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
9. 参加チームとその数 札幌地区予選を勝ち抜いた 12 チームとする。ただし、札幌地区予選の出場チーム数によっては、16 チームの場合もあり得る。
10. 競 技 規 則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - (1) 使用球は、フットサル用4号ボール(各チーム 1 個持ち寄り)とする。
 - (2) 交代要員の数は、7 名以内とする。登録 20 名中 12 名(先発 5 名+交代要員 7 名)まで印をつけることができるエントリー用紙は監督会議で配布される。
 - (3) ベンチに入ることのできる人数は 10 名以内(交代要員 7 名、役員 3 名以内)とする。
 - (4) 試合時間は、24 分間(前後半各 12 分間)のランニングタイムとする。また、ハーフタ

イムのインターバルは、2 分間とする(前半終了から後半開始前まで)。

- (5) リーグ戦において競技時間内で勝者が決しない場合は引き分けとする。トーナメント方式において競技時間内で勝者が決しない場合は、11.競技方法(5)⑥同様の PK 方式により決定する。なお、トーナメント方式の準決勝戦・決勝戦においては、10 分間(前後半各 5 分間)のランニングタイムの延長戦を行い、それでも決しない場合は、同 PK 方式で勝者を決定する。

- (6) タイムアウトは適用しない。

11. 競技方法

- (1) 1 次ラウンドを 3 チームリーグ×4、2 次ラウンドを 1 次ラウンドの各リーグ 1 位 4 チームの 4 チームリーグで行う。16 チームの場合は、トーナメント方式で行う。
- (2) 2 次ラウンド上位 3 位までのチームが北海道大会に進出する。16 チームの場合は、トーナメント方式上位 3 位までのチームが北海道大会に進出する。
- (3) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (4) リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
- (5) ① 当該チーム内の対戦成績
② 当該チーム内の得失点差
③ 当該チーム内の総得点数
④ グループ内の総得失点差
⑤ グループ内の総得点数
⑥ PK 方式(1 チーム 3 名による 3 本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)により決定する。

12. 懲 罰

- (1) 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1 次ラウンド終了時点で警告の累積が 1 回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。トーナメント方式の場合は、本大会の終了のときにのみ、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、第 27 回全道ユース(U-15)フットサル大会に出場するチームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

13. 参 加 料

参加料 6,000 円(消費税込)は 1 次ラウンド(大会初日)の会場で納入のこと

14. 参 加 申 込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名・役員 4 名とする。
- (2) 参加申込は所定の参加申込書(Excel)、プライバシーポリシー同意書に必要事項を記入し、期日までに申込先(A)へ E-mail で送付すること。(ファイル名はチーム名とすること。)
- (3) 参加料 6,000 円(消費税込)は、1 次ラウンド(大会初日)の会場で納入すること。
- (4) 親権者の承認印のある親権者同意書を申込先(B)へ郵送こと。なお、2015 年度中に提出済みの場合は不要。
- (5) 参加申込締切日 2015 年 11 月 9 日(月)17 時まで(厳守)
- (6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

- (7) 申込先 (A) 札幌地区サッカー協会
〒064-0931 札幌市中央区中島公園 1-5 札幌市中島体育センター内
taikai-sfa@sfa-rc.net
TEL:011-531-7553 FAX:011-531-7553
- (B) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL:011-825-1110 FAX:011-825-1101

15. 組合せ 会場チームを考慮し、監督会議で抽選のうえ決定する。
16. 帯同審判 (1) 審判員については、帯同制による相互審判とする。4 級以上の公認フットサル審判員(1 名以上)の氏名・級等を参加申込書帯同審判欄に記入のこと。今秋のフットサル審判員 4 級新規講習受講者で登録番号不明の場合は、登録番号欄に講習受講日を明記のこと。
- (2) 帯同審判員は、役員(監督を含む)と兼ねることができる。
17. 競技者の用具 (1) ユニフォーム
- ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - ③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑤ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑥ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - ⑦ その他のユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
- (2) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地 面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- (3) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
18. 監督会議 (1) 日 時 : 2015 年 10 月 19 日(月) 19 時から
※地区予選監督会議と同時に開催
- (2) 会 場 : 札幌コンベンションセンター201・202会議室
札幌市白石区東札幌6条1丁目
19. 開 会 式 (1) 日 時 : 2015 年 10 月 19 日(月) 監督会議終了後
※地区予選監督会議と同時に開催
- (2) 会 場 : 札幌コンベンションセンター201・202会議室
札幌市白石区東札幌6条1丁目

20. 表 彰
及 閉 会 式
21. 負 傷 及 び
事故の責任
22. そ の 他
- (1) (2次ラウンド)上位3位までのチームに表彰状を授与する。
 - (2) 表彰式並びに閉会式は、2次ラウンド(決勝戦)終了後に試合会場で行う。
- (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- (2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。
- (1) マッチコーディネーションミーティング
各試合競技開始時間の60分前(ただし、第1試合は試合開始30分前)に、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、電子選手証等の確認、諸注意事項の説明等を行う。
- (2) 電子選手証等
各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの)又は選手証(写真が貼付されたもの)を、監督会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。
- (3) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (5) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (6) (2次ラウンド)上位3位までのチームには、2015年12月5日(土)～6日(日)、土幌町総合研修センターすこやか体育館で開催される第27回全道ユース(U-15)フットサル大会兼、第21回全日本ユース(U-15)フットサル大会北海道予選への参加を義務づける。

以 上